

令和2年10月22日

中央教育審議会初等中等教育分科会  
新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会 御中

全国教育管理職員団体協議会長 吉川文章

中央教育審議会初等中等教育分科会新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会  
(中間まとめ) への意見表明

さて、先般、自由民主党教育再生実行本部から「30人学級の推進及び高等学校のICT環境整備に関する決議」が文部科学省に対して手交されました。決議文には、次代の我が国を担う子供たちの資質・能力を最大限育成し、個別最適な学びを実現し、新学習指導要領の着実な実施を図り、「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材の一体的整備を更に進めるためには、「義務教育段階における30人学級」を推進し、義務標準法を改正する必要がある」ことが述べられています。まさしく、この内容は、貴分科会の中間まとめとも方向性を一にするものと考えます。

以上を踏まえ、全国教育管理職員団体協議会（全管協）は、貴分科会の中間まとめに対して、下記の通り意見表明を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

記

1 中間まとめに対して

全面的に支持を表明致します。

2 30人学級の実現に対して

以下5点を理由に強く支持を表明致します。

- (1) 「アフターコロナ」における学校教育を将来にわたって持続可能にしていくための必須施策となり得るため
- (2) 今後も予想される感染症等緊急事態への対応が適切かつ円滑に行われる可能性が十分に担保された施策になり得るため。
- (3) 6月からの学校再開における分散登校により、15人程度の少人数教育が2週間行われ、教育的成果が既に実証されているため。
- (4) 「教育の無償化」に匹敵、もしくは、それを上回る国民世論の大きな賛同を得られる施策となることが明らかであるため。
- (5) 「GIGA スクール構想」の推進を確固たるものにし、将来の人材を育てる決定打となりえる施策となり得るため。

3 合理的かつ円滑な推進について

以下3点のご配慮をお願い致します。

- (1) 財政・施設・設備面において著しい均衡が失しないよう段階的かつ計画的に進められたい。
- (2) 人材面において各自治体での弾力的な配置を可能にしていきたい。
- (3) 教員の質の確保を図るため、処遇の改善も含めた「令和人材確保法」の成立と一体となった推進を図られたい。